

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2021年度 パフォーマンス向上会議情報(2021年8月11日(水)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年8月11日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【大型機器除染設備振動ふるい機の駆動スプリング破損について】</p> <p>大型機器点検建屋内の制御盤においてセパレータ排出側の不具合を知らせる警報が発生したため、当社社員が、セパレータ排出側を監視カメラで確認したところ、研磨材の逆流を確認したため除染装置を停止した。現場にてセパレータ・振動ふるい機を確認したところ、振動ふるい機の上・中段に研磨材が堆積していること、および、上部配管内に研磨材の詰まりを確認した。振動ふるい機の単体運転を実施し、研磨材移送を試みたが振動せず、下部より異音があることを確認したため、点検したところ駆動スプリングの破損を確認した。今後、破損した駆動スプリングを新品と交換予定。現在当該設備は、運転を停止しており、今後、破損原因を調査し、再発防止対策を講じる。</p>	GⅢ	8月4日
2	<p>【既設多核種除去設備建屋の南側仮設集積所の不備について】</p> <p>主管グループが原子力保安検査官より、「既設多核種除去設備建屋の南側仮設集積所に置いてある可燃物の養生に不備がある。仮設集積所表示の有効期限が切れている。」との指摘を受けた。その後、当社社員が可燃物の養生、仮設集積所表示の更新を実施した。また、現場には消火器が設置されていることを確認した。今後、原因を調査し、再発防止対策を講じる。</p>	GⅢ	8月3日
3	<p>【陸側遮水壁設備凍土ヘッダー管の送り側流量計指示不良について】</p> <p>当直員が、免震重要棟集中監視室の監視盤において、陸側遮水壁設備凍土ヘッダー管の送り側流量計の指示が測定範囲以下まで低下していることを確認。現場確認したところ、現場計器の液晶が消灯していることを確認。今後、点検・修理時に原因を調査し、再発防止対策を講じる。ヘッダー管の送り側流量については、凍土液位による代替監視が可能であるため、運転には支障なし。</p>	GⅢ	8月6日
4	<p>【サブドレンピットNo. 18およびNo. 19からの油分検出について】</p> <p>協力企業作業員が、サブドレンピットNo. 18およびNo. 19のサンプリングを実施した際、採水器に油のようなものを確認したことから、当該ピットからの汲み上げを停止した。また、当該ピットから汲み上げた水を集水しているNo. 3中継タンク内を確認したところ油らしきものと、においが確認されたため集水タンクへの移送を停止した。No. 3中継タンクの下流側にあるサブドレンサンプルタンクにおいては、排水前に分析を行い異常がないことを確認した上で排水を行っており、直近の排水時における油分分析結果は検出限界値未満(検出限界値0.1mg/l)であることを確認済み。サブドレンピットNo. 18およびNo. 19の油分分析を行ったところ、放出基準値未満の油分が検出されたため、油分回収後、再分析し検出限界値未満となったことを確認。No. 3中継タンク、中継タンクに集水される他のサブドレンピットの油分分析をした結果、検出限界値未満であることを確認。以上のことより、各サブドレンピットからの汲み上げを再開、中継タンクから集水タンクの移送を再開した。今後、詳細な原因調査および再発防止対策を検討。</p>	GⅢ	8月4日
5	<p>【凍結プラント建屋(A)の外壁損傷について】</p> <p>当社社員がパトロール時に、凍結プラント建屋(A)の外壁に損傷があることを確認。現場状況から、大型車両が後退時に接触し、外壁を損傷したものと思われるが、対象車両不明。台風接近中であることを踏まえ、損傷部について養生テープによる目張りを実施し、雨水浸入対策として応急養生を実施。今後、対象車両および原因を調査し、再発防止対策を講じる。</p>	GⅢ	8月6日
6	<p>【地下水ドレン監視装置の一部監視不能について】</p> <p>当直員が、免震重要棟集中監視室の監視盤において、地下水ドレン監視装置の一部に監視不能を知らせる警報が発生したことを確認。現場を確認したところ、監視装置の電源部に故障を確認。電源部の交換をし、監視装置が正常に復帰したことを確認。監視不能中は対象ポンプを停止したが、他のポンプで汲み上げたため支障なし。今後、原因を調査し、再発防止対策を講じる。</p>	GⅢ	8月8日
7	<p>【5・6号機浄化ユニット(A)(C)運転時における出口流量低警報の発生について】</p> <p>協力企業作業員が、5・6号機浄化ユニット(A)(C)起動操作時に、出口流量低警報が発生したことを確認し、移送ポンプを手動停止させた。原因を調査したところ、手順書に沿って操作していたが、作業の役割分担が明確になっていなかったため、N1タンク出口弁とN5タンク入口弁の開操作が漏れ、当該弁が「全閉」状態だったことにより警報が発生した。浄化ユニット弁・配管・機器からの漏えいはないことを確認済み。今後、原因の深堀および再発防止対策を講じる。</p>	GⅢ	8月6日